

3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事は、組合員の代表者からなる役員候補者推薦会議の決定を経て、公正に選任されております。また、信用事業については専任の担当常務を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和7年度）

世界的な情勢不安や円安の進行を背景に物価上昇が続き、生産資材や燃料費、物流コストの高騰が農業経営や地域経済に大きな影響を及ぼしています。加えて、米を巡る需給・価格動向は依然として不安定であり、消費構造の変化や在庫動向への対応も求められています。さらに、金利上昇により金融環境も大きく変わり、事業運営における資金戦略の見直しが求められています。

そのような中、総合事業体として機能を発揮していくためには、JA自らが環境変化に対応し、将来にわたって持続可能なJA経営基盤を確立・強化していく必要があります。

こうした状況において、当JAでは、令和5年度から「安心」「笑顔」「つながり」をキーワードに第9次中期経営計画の実践に努めてまいりました。

営農経済事業では、担い手の増加や栽培面積の拡大を通じて、農業生産の振興を図るとともに、有利販売や直売所を通じた販売力の強化を行い、また土壌分析支援事業の推進強化による農業者の生産コストの低減に努め、農業者の所得増大を図りました。

金融共済事業においては、トータルアドバイザーによる相談会やセミナーの開催、ならびに金融共済渉外担当者の育成を通じて、出向くワンストップ型の相談体制を強化し、組合員や利用者の多様なニーズに応えてまいりました。あわせて、休日訪問や各種イベント、3Q訪問・3Qコールを実践することで、若年層を含む幅広い世代との接点を拡大し、地域における安心と信頼の向上に努めました。

経営面については、将来的な金利上昇リスクを早期に排除し、次年度以降の安定経営を確立するため、有価証券の一部（超長期債券）を売却しました。その結果、当期は赤字決算となり、利用高配当の還元が出来ません。その一方で、ポートフォリオのリスクは大幅に軽減され、将来にわたる経営健全性の向上を図るための重要な転換点とすることができました。

内部管理態勢の強化としては、各業務手続きの見直しや改善に取り組むとともに、役職員一丸となってコンプライアンスの徹底に努めてきましたが、このたび共済事業において、意向確認義務違反などの不祥事が発生するという事態を招き、組合員・利用者の皆様に多大なるご心配をおかけしました。今後は内部管理体制のあり方を抜本的に見直し、再発防止策を徹底することで、信頼の回復に全力を尽くしてまいります。

決算の結果、事業損失は12億67百万円となり、経常損失は9億57百万円、当期損失金は6億75百万円となりました。このため、信用事業基盤強化積立金を11億25百万円取り崩し、当期末処分剰余金については9億13百万円となりました。